

中国文学側の視点からの禅林文学

— 柳宗元の受容を中心に —

太田 亨

一 はじめに

漢文学の受容史上、その成果が顕著に世に示された時期が三度存在する。第一期として奈良・平安時代における貴族の漢詩文、第二期として鎌倉時代末期から室町時代における禅僧の漢詩文、第三期として江戸時代における儒者の漢詩文がそれにあたる(1)。

第二期において、中央政府・幕府は「五山十刹」と呼ばれる制度で禅僧社会を統制した。この制度は、住持を任命する官寺に対して寺格をもうけ、最上位に五つの禅院を制定し、次に十の禅寺を配するというものである。この官寺に属する

僧侶が創出した文芸作品のことを「五山文学」と呼称するようになって久しい(2)。しかし、これでは、禅宗の流派に、五山派に関係しつつも官寺に止住しない流派の文学が「五山文学」に含まれない。いわゆる「林下」と呼ばれる曹洞宗派・妙心寺派・大徳寺派等が創出した文学も広範に及び、「五山文学」と同様の深い意義を持つ。そこで、第二期の禅僧の漢詩文について、五山派の文学に林下の文学を加え、総称して「禅林文学」と呼称する。

禅林では、語録・漢詩・漢文、乃至その時代の日記、さらには随筆等が創出された。禅林文学の研究について、一昔前、玉村竹二氏は、「五山文学は、全く文学界の孤児であり、天涯

孤独を啣つばかりである」と悲嘆されていた(3)。しかし、現代に至って、その状況は改善されつつあり、国史学・東洋史学・宗教学・日本文学・中国文学等、多岐の観点から禅林文学研究が進んでいる。もはや「文学界の孤児」とは言えないまでに及んでいる。とは言え、その中であって、中国文学からの禅林文学に対する取り組みは、いまだその方法が確立されているとは言い難い。中国文学の立場から禅林文学いかにアプローチするか、筆者のこれまでの研究を踏まえてその一端について述べたい。

二 禅林文学に対する中国文学の視点

中国文学の立場から禅林文学を研究する場合、禅林文学と中国文学がどのように関係しているか把握する必要がある。その関わり方によって、どこを視点にするべきか確認したい。

(1) 中世禅林社会以外での本朝漢文学と中国文学

平安時代に中国文化・文学の担い手であったのは、主として公家社会と僧侶社会(天台・真言等)である。公家社会に

おいては、公的機関である大学に四学科(紀伝・明経・明法・算道)が設置され、中でも中国文学と深く関わる紀伝道(文章道)では歴史と漢文学が教授され、また明経道では儒学が教授された。紀伝道の教授は菅原氏と大江氏が担当し、『史記』『漢書』『後漢書』等の歴史や『文選』を学ばせ、明経道の教授は中原氏と清原氏が担当し、『論語』『孝経』を必修、『周易』『尚書』『礼記』『周礼』『儀礼』『詩経』を選択として学ばせた。また『白氏文集』が将来すると、貴族間で爆発的に愛玩された。しかし、時代が降り、遣唐使が廃止され、国風文化が醸成されると、公家社会の文学追究姿勢は既存の中国文学を受容するに止まり、さらに武家が台頭して公家の権力が衰退すると、学問への希求も一層薄れていった(4)。

僧侶社会においては、天台宗が法華経を始めとする經典、真言宗が大日経を始めとする經典を掲げ、それぞれ教理・教相を追究した。始めは中国の文化を輸入する役割も担っていたが、その役割は次第に薄れ、専ら經典の注解釈義を中心として、新たな文化・文学を求めるようなことはなかった(5)。

鎌倉期になり、武家社会が台頭し、新しい文化・文学に関心を抱くことになった。幕府開設の当初は、六朝文学や唐代

文学の影響を受け、四書五経・史書・『文選』・『白氏文集』を嗜好・追究する公家社会と、自らの經典の教理・教相を追究する僧侶社会を保護した。しかし、これらの旧勢力の旧態依然のあり方に対抗するために、武家は新たな文化・文学を必要としていた。そこへ、禅宗が流入してきたのである。

(II) 中世禅林の文学と中国文学

鎌倉時代初期にいたり、栄西・道元・円爾等をはじめとする入宋僧によって禅宗旨が移入され、次第にその勢いが浸透、拡大する。鎌倉幕府は、禅宗の「不立文字」・「教外別伝」・「直指人心」・「見性成佛」を標榜し、文字の存在を否定する宗旨が、御家人や民衆の生き方を模索する上で新鮮であると考え、旧仏教勢力に対抗しうる勢力として禅宗を利用した。一方、中国では、その頃異民族の侵入によって国全体が混乱し、教団同士の対立も生じ、新たな布教場所を国外にも求めていた。そのため、禅宗に自己の拠り所を求める鎌倉幕府の思想と、日本を新たな活動場所と考える中国禅僧の思想とが一致し、中国禅僧の来日と、日本禅僧の入宋が頻繁に行われるようになったのである(6)。

それまでは公家社会と僧侶社会において創出されていた文化・文学であったが、禅僧社会が新たな勢力として徐々に力を付けると、それに伴い、中国禅僧や入宋の禅僧が新たに大陸の最先端の文化・文学を日本にもたらした。中国の禅林社会において既に語録と共に外集(一般の詩文)を嗜好する風潮が存したため、例えば入宋した円爾弁円が持ち帰った書籍を記した「普門院経論章疏語録儒書等目録」には、多くの外集が見られる。

「不立文字」を標榜する禅宗と文学が、何故に結びついたのであろうか。権力を握った武家は、それまでの公家とは異なる文化を求め、宗教として禅宗を選んだのであった。しかし、多くの高僧が中国から来日し、禅宗を喧伝するものの、日本の修行僧は言語の相違もあつてか宗旨に対する理解は浅く、禅の道を深く求めようとする者ばかりではなかったようである。そこで、禅宗勢力拡大に行き詰まりを感じた武家であったが、中国における禅林の貴族化を模倣し、禅僧に学問教養を求めた。禅林社会で宗教面に加えて学芸面が尊ばれるようになる、多くの禅僧はそれらを身につけることに腐心するようになり、次第に武家の意に適った文化・文学を創出

するようになっていった。こうして禅林社会は、宗旨と共に中国の新たな文学を輸入する担い手になったのである(7)。

宗教面と学芸面において、禅僧は時と場面に応じて武家の意に適った文章を製さなければならなかった。その表現手段としては、宗旨の発露を示す作品・語録・寺制上の公的文書といった特有のものから、在俗が求める一般詩文にまで及ぶ。いずれにせよ、中国の書物に通暁していなければならず、その知識素養が禅僧に必要なようになったわけである。

禅僧が中国の文芸素養を身に付けておかなければならなくならず、中国から将来した宋版・元版、そしてそれらを書写した書物だけでは、その需要が間に合わなくなる。そこで、中国から渡来した刻工達によって必要な書物が開版されることになる。おおよそ五山に繋がる寺において刊行されたことから、これらの版は「五山版」と呼ばれている。宗旨に関連する書を除いて、五山版として刊行された書物は次の通りである(8)。

経書：『古文尚書』『毛詩鄭箋』『春秋経伝集解』『論語集解』

『論語』(無注本)『音注孟子』『大学章句』『大廣益會

玉篇』『増修互註礼部韻略』『韻鏡』『重編改正四声全形等子』『古今韻會举要』『重編詳備碎金』『魁本對相四言雜字』

史部：『立齋先生標題解註音积十八史略』『歴代帝王紹運図』『歴代帝王編年互見之図』『歴代序略』『唐才子伝』『分類合璧図像句解君臣故事』

子部：『冷齋夜話』『重新点校附音増註蒙求』『新板大字附音积文千字文註』『四體千字文書法』『増廣事吟料詩韻集大成』『韻府群玉』『聯新事備詩学大成』『新編排韻増廣事類氏族大全』『莊子虞齋口義』『列子虞齋口義』『新刊名方類証医書大全』『新刊勿聽子俗解八十一難経』『察病指南』

集部：『寒山詩』『集千家註批点杜工部詩集』『集千家註分類杜工部詩』『集千家分類杜工部詩』『五百家註音弁昌黎先生文集』『新刊五百家註昌黎先生聯句集』『新刊五百家註音弁唐柳先生文集』『新板増廣附音积文胡曾詩註』

『鐔津文集』『王状元集百家註分類東坡先生詩』『山谷詩集註』『山谷黃先生大全詩註』『須溪先生評点簡齋詩集』『誠齋集』『名公妙選陸放翁詩集』『北磻全集』『藏叟摘藁』『雪岑和尚統集』『碧山堂集』『白雲詩集』『廬山外集』『趙子昂詩集』『范德機詩集』『澹居藁』『揭曼碩詩集』『蒲室集』『增補新編翰林珠玉』『雪蘆藁』『新芳薩天錫雜詩妙選藁全集』『全室外集』『增註唐賢三體詩法』『諸家集註唐詩三體家法』『唐賢三體家法詩』『唐朝四賢精詩』『石門洪覺範天厨禁臠』『江湖風月集』『精選唐宋千家聯珠詩格』『中州集』『皇元風雅』『金玉編』『澹游集』『魁本大字諸儒箋解古文真宝』『雅頌正音』『詩人玉屑』『詩法源流』『雪窖集』

以上の五山版が刊行されると、禅僧はこぞってそれらを愛玩するに至った。得道修行に専念せず、外集の習得に執心するようになり、渡来僧（高僧）の危惧するところとなったが、この傾向は時代を下るにつれ強まっていった。また、外集需要が高まると、学芸の知識を積んだ高僧が弟子僧に対して講義を行うようになる。南北朝時代を代表する中巖円月や義堂

周信が、すでに外集の講義を行っている。

講義をする僧の講抄の手控え書や、聞き取った講義録は、後世に伝えるために整理されるようになる。こうして整理して書かれた仮名交じりの注釈、もしくは漢文体の注釈のことを「抄物」と呼ぶ。義堂がすでに抄物を製していたと言われる。中世禅林で製された漢籍を出典とする抄物は次の通りである（9）。

經部…周易抄・易学啓蒙通积抄・尚書抄・毛詩抄・曲礼抄・月令抄・左伝抄・孝経抄・大学抄・中庸抄・論語抄・孟子抄・千字文聞書・韻鏡聞書。悉曇字記抄

史部…史記抄・漢書抄・十八史略抄

子部…三略抄・六韜抄・医学正伝或問抄・医学入門發談・医方大成論抄・運氣抄・格致余論抄・曲方発揮抄・察病指南抄・全九集・注能毒・八十一難経抄・本草序例抄
 ・明医雜著抄・蒙求抄・玉塵抄・詩学大成抄・老子経抄・莊子抄

集部・杜詩抄・柳文抄・長恨歌琵琶行抄・胡曾詩抄・東坡詩

抄・山谷詩抄・山谷演雅詩抄・瀟湘八景詩抄・全相二十四孝詩抄・二十四孝七言詩抄・蒲室集抄・孝行錄抄・聖蹟因和抄・三体詩抄・中興禪林風月集抄・江湖風月集抄・御注文選表解・古文真宝前集抄・古文真宝後集抄・聯珠詩格抄・分門纂類唐宋時賢千家詩抄・野馬台詩抄

抄物が製される過程において、講義の手控えの抄や、講義された抄、また既に製された抄物の抄を、五山版や将来本に書き入れる場合も存する。このように書き入れられた抄も、当時の受容状況を知る貴重な資料になる。

外集の作品理解が深まり、漢文素養が身に付いてくると、今度は自身の漢文作品を製する際にそれらの消化した内容を援用するようになる。このような過程を経て製された本朝禅僧の漢文作品は膨大な量になる。禅僧が残した漢文作品(語録・詩文)や抄物は、漢文隆盛第二期の中世禅林文学の主要部分を占めることになる。

(Ⅲ) 中国文学側の視点からの禅林文学

禅林社会では、常に中国文学と深い関係を有し、独自の文学を創出してきた。その受容過程について、禅林に種種の中国書が流入し、五山版が開版され、禅僧がそれらを利用する第Ⅰ段階、中国書や五山版を利用し、禅僧自ら解釈して吸収する第Ⅱ段階、吸収したものを自らの作品の中に援用する第Ⅲ段階とするのが妥当であろう。このⅠ～Ⅲ段階の受容を考察するにあたり、中国文学の立場から、次の点について検討・解明することができると考える。

第Ⅰ段階

対象…五山版及び宋・元版

解明点

・五山版とその親本を比較することによって、五山版そのものの価値を解明することができる。

・五山版の書き入れや宋版・元版を調査することで、中国書の流入状況や作品の受容状況を解明することができる。

第II段階

対象…抄物

解明点

- ・明記された禅僧を整理することで、禅僧間の人間関係を解明することができる。
- ・禅僧の逸話や回顧から、中国文学の受容の様相を解明することができる。

・引用される中国書を整理することで、注釈書や他の中国書の利用方法・受容状況を解明することができる。

・作品の抄と中国注釈書の注釈を比較・検討することで、禅僧の解釈の意義・特徴を解明することができる。

第III段階

対象…語録・詩文集

解明点

- ・禅僧の作品を調査することによって、禅僧の形成した詩人（文人）像・観念的世界が分かる。

・出典となった中国書を明らかにし、その書の中国にお

ける受容状況を解明することができる。

五山版・抄物・語録及び詩文集の三分野を対象とするが、個々に調査・検討するだけでなく、相互に関連させて調査・検討することも重要である。この三分野をどのように調査・検討するか、次章以降で具体的に見ていく。

三 五山版の追究―中国文学側の視点から

従来の五山版の研究は、書誌学からの言及が多い。大陸の刻工者によって五山版が開版されて以来、新たな詩文・語録等の作品が対象となったことを高く評価する一方、その粗悪な出来映えに対して、余り学識の高くない刻工者が営利目的で彫ったことが原因とし、単なる覆宋版・覆元版にすぎないという評価も存する(10)。それぞれの五山版と現存する諸作品集と対校することなく、現在に至っている場合がほとんどである。では、これらの五山版に対して、どのように対処することができるのであろうか。

五山版は、粗悪な出来と言うだけで、本文や注は全く見る価値がないのであろうか。やはり諸本と対校し、その五山版作品の本文・註釈の価値を追究しなければならない。書誌学の立場だけでなく、中国文学の立場からのアプローチが必要であろう。

また、多くの五山版には、当時の禅僧が講義の際に手控えとして書き記した抄や講義を聴き取った抄が残されている。従来、『史記』研究において、中国で散佚した註釈が日本に残存する宋版に書き入れられていることから、それらを全て抽出し、世に復元した例が存する(11)。書き入れ抄には、当時の作品受容の状況・解釈の実態が表れており、高い価値を有すると言えよう。

具体的に、近年稿者が関わっている柳宗元の五山版について、そのものの価値、書き入れ抄の価値を見てみたい。ただし、書き入れ抄については、『柳文抄』と比較することで解明できる点も存するので、その点については、抄物の追究の後述べる。

(1) 五山版『新刊五百家註音辯唐柳先生文集』の価値

柳宗元の作品集である五山版『新刊五百家註音辯唐柳先生文集』(以下『五山版五百家註本』と略称)が刊行されたのは嘉慶二年(一三八七)のことである。

従来、書誌学の立場から『五山版五百家註本』について、川瀬一馬氏が『入門講座日本出版文化史』(日本エディタースクール出版部 一九八三)の中で、「随分ぞんがいな彫り」であつて、「極端にいつて、字があればよいというような彫りになつてゐる」とし、「向こうから来た刻工達は非常に多くの五山版を彫りましたが、それらは生活のためにやつたのであつて、むしろ当時の社会が余り必要としないものまでも、自分たちの生活の必要上彫つてしまつた」と述べている。また、「来朝大陸刻工の活動」(『五山版の研究』日本古書籍商協会 一九七〇所収)では、「それらは所謂多少文字のある徒輩であつたのであろう」と、刻工者の学識の低さを指摘している。

中国文学の立場から、『五山版五百家註本』について、清水茂氏が「日本留下来の兩種柳宗元集版本」(『香港大學馮平山圖書館金禧紀念論文集』一九八二年所収)の中で、『五山版五百家註本』は、四庫全書に所収される宋版『五百家註唐柳先生文集』(以下『四庫五百家註本』と略称する)の覆刊であり、

『四庫五百家註本』が巻一から巻二十一までしか存在しないのに対し、巻四十五までを完備していることを指摘している。

そして、笈文夫氏がそれを踏まえて、「日本における柳宗元研究」(『唐宋文学論考』創文社 二〇〇二所収)で、『五山版五百家註本』が『四庫五百家註本』の覆刊で、完全なテキストであるとして高く評価している。

中国文学の立場から、日本にしか存在しない貴重書だとし、高い評価が下されている。しかし、清水氏と笈氏は、『五山版五百家註本』と『四庫五百家本』を逐一校勘した結果の結論ではない。またこの論が三十年近く放置されているのが現状であった。このような現状は、五山版へのアプローチが少ないことを意味しよう。わざわざ生活のために、大部な書物を彫りに来朝したとは考えにくい。五山版の書名は、『新刊五百家註音弁唐柳先生文集』であり、四庫全書の書名は『五百家註唐柳先生文集』であり、異なっている。両者を校勘すると、字句の異同がきわめて多い。とても覆刊したものとは言えないのである。

これらの評価・追究に異議を唱えたのは、中国の岳珍氏である。「柳集五百家注俞良甫翻宋本考述」(『典籍与文化』二

〇〇九年一期)の中で、『五山版五百家註本』と『四庫五百家本』に異同が多いことを指摘し、『五山版五百家註本』は、北京図書館に所蔵される『新刊五百家註音辯唐柳先生文集』(以下『北京五百家註本』と略称)を覆刊したものであるとする。

『北京五百家註本』は巻十六〜二十一と巻三十七〜四十一が現存し、現在、北京図書館再造善本によって容易に見ることができる。岳珍氏の指摘するように、『五山版五百家註本』と『北京五百家註本』の、作品集の紙面の文字数・字の配置が同じであることから、来朝した刻工者が範としたのが、『北京五百家註本』であったことが分かる。

ただし、岳珍氏の考証によつて、『五山版五百家註本』の価値が決定したように見えるが、そうではない。『五山版五百家註本』と『北京五百家註本』について、巻十六〜巻二十一を校勘すると、異同箇所が見られる。例えば、『北京五百家註本』では、「有蝮蛇文」(巻十八)で「**銜毒而趨**」となっているのに対し、『五山版五百家註本』では「**銜毒而趨**」となっている。また『北京五百家註本』では、「招海賈文」(巻十八)で、「君**不反**・**今糜以摧**」となっているのに対し、「君**不返**・**今糜以摧**」となっている。巻十六〜巻二十一には総じて四十二箇所の異同

が見られ、単なる誤刻と判断される箇所も存するが、十一箇所については意図的に異同を行ったと思われる。意図的に行ったと思われる異同箇所であるが、その字の異同に対応しているのは、『増広注釈音弁唐柳先生集』（以下『音弁本』と略称）である。このことを踏まえると、刻工者・兪良甫は、『五山版五百家註本』を刻するに当たり、『音弁本』と校合しながら行っていたと考えられよう。

さらに、『五山版五百家註本』のみに見られる註釈も存する。「禮部為文武百寮請聽政表第二表」（卷三十七）の題注に、「晏元献本按文苑英華、此乃宗元所作。」とあり、「禮部賀太上皇后冊畢賀表」（卷三十七）の題注に、「永貞元年」とある。このような箇所が卷十六く卷二十一、卷三十七く四十一で十一箇所見られる。付加された制作年に関する註釈や字の異同に関する註釈ついて、全てに通じるのは『音弁本』である。『音弁本』の註釈を『五山版五百家註本』に付加したのは来朝した刻工者・兪良甫であろう。兪良甫は『北京五百家註本』を覆刊として刻するに当たり、自らが腑に落ちない点について、納得のいく注釈を付与したと考えられよう。

以上のように、従来の書誌学・中国学の立場から見られて

いた五山版の存在価値については、誤った評価が下されていたことが判明する（12）。四十五巻末の木記に「久住日本京城阜近、幾年勞鹿、至今喜成矣。」（久しく日本京城阜近に住し、幾年も勞鹿し、今に至りて成るを喜ぶ。）とある。「勞鹿」は莆田県の方言で苦勞して働くという意であることから、刻工者・兪良甫が長年苦勞した末に完成したのを喜んでいるのが分かる。その苦勞の過程・喜びの理由を追及することが、現代の研究者に課せられた責務であろう。『五山版五百家註本』については、今度は個々の作品、特に『北京五百家註本』に存在しない作品に対して検討を行えば、さらなる価値を見出すことができると言えよう。

中国の書物が来朝者の手によって本格的に出版されることになったが、それはむやみやたらに彫ったわけではないであろう。日本における漢文素養のレベルも上がっていたのは確かであり、彼らの要望に合う物でなければならなかったはずである。残念ながら、五山版は、中国でも日本でも真の評価を得ていないのが現状である。単に、書誌学の立場から検討するだけでは限界があり、中国文学の立場からより深い検討がなされるのが理想である。

(2) 書き入れ抄の価値―散佚した中国注釈書の復元

『五山版五百家註本』は、内閣文庫・国会図書館・書陵部(二本)・東北大学・静嘉堂文庫・大東急記念文庫・成篁堂文庫・天理図書館・龍谷大学・杏雨書屋・国立歴史民俗博物館・一誠堂・東洋文庫(二本)三井家旧蔵・陽明文庫に所蔵されている。いずれも訓点が施されており、中には欄外に詳細な書き入れが存する。筆者は、書陵部・東北大学・国立民俗博物館・東洋文庫・内閣文庫・国会図書館所蔵の『五山版五百家註本』に禅僧の手による書き入れが見られることを確認した。膨大な書き入れの中には、禅僧の解釈もあれば、中国の註釈の引用もある。ここでは、中国注釈書からの引用の書き入れを検討してみたい。

〈『柳文音義』の場合〉

『五山版五百家註本』の書き入れの中に、「音義」「潘云」と明記された注釈が引用されている。これは潘緯が音義を施したとされる『柳文音義』(以下『音義本』と略称)からの引用であることを示す。『音義本』については、現在散佚し、『音弁本』に引用されている音義を見ることができない。その

『音義本』の註釈が『五山版五百家註本』の書き入れに存する。例えば、成篁堂文庫に所蔵されている『五山版五百家註本』の「斷刑論上下」(卷三)には、「音義、痒音養。与癢同。膚欲搔也。搔蘇遭切。爬也。礼記癢不敢搔。」と書き入れられ、

「辯晋文公問守原議」(卷四)には「内堅、音義、童僕之未冠者礼記也。御者注―小臣之属。」と書き入れられており、この『音義本』の音義は、『音弁本』には見られない。

〈劉辰翁柳詩批点の場合〉

『五百家本』の卷四十二と卷四十三は、詩が収められているが、そこには「批云」として、劉辰翁の評点が記されている。現在、劉辰翁の評点は、『唐詩品彙』等に引用されている。

しかし、例えば、「同劉二十八院長寄澧州張使君八十韻」詩(卷四十二)の詩句「盈缺幾蝦蟆」の「批云、以用為蝦蟆大俚。」と書き入れられた評点や、「弘農公五十韻」詩(卷四十二)の

詩句「多容競忤彊」の「批云、競字誤、必竟字。」と書き入れられた評点は、どの注釈書にも引用されていない。これらの評点は、五山版の書き入れに残された貴重な資料といえよう。

『史記』と同様、柳宗元の場合も、五山版の書き入れに貴重な資料が記されていることが判明する。

四 抄物の追究―中国文学側の視点から

抄物とは、南北朝時代から戦国時代（場合によっては江戸時代も入る）にかけて、禅林・博士家・神道家・医家・足利学校などで製された、漢籍・仏典・国書に対する注釈書のこととを言う。

抄物は、禅僧の講義がそのまま記録され、当時の言葉を知ることが出来る貴重な資料である。そのため、従来、国語学の立場から研究対象とされてきた（13）。しかし、近年、抄物を対象とした研究が、国文学・中国文学・国史学等、様々な分野で行われるようになった。本章では、中国文学の視点から抄物を研究する場合について、筆者の考えるところを述べたい。五つの解明点に分類し、それぞれについて抄物の特質と従来の研究を把握した上で、利用するに当たっての注意事項、さらに中国文学側の視点からの有効的な研究手段について述べたい。また、それぞれの解明点について、具体的な例として『柳文抄』の場合を取り上げる。

（1）禅僧間の関係の解明

抄物には、講抄者自身の名が明記され、さらに自身が受け講義について、その講抄者も明記されていることが屢々存する。また奥書をはじめとして、抄中に年代が記されていることもあり、何時、誰が誰からどのような講義を受けたかが判明する。研究対象とする抄物の成立を知る上で重要な事柄であるため、従来、分野を問わず、まず第一に追究された。時代における嗣法上の相承関係、学問上の師承関係が明らかになり、多くの禅僧の人間関係が解明された。

抄物は単独の講義僧の講抄を書き取っている場合（講義僧の手控え書のこともある）、既に流布している講抄を集めて一にした場合が存する。単独の講抄であれば、講抄に出てきた禅僧と講義僧の関係を見ていけば、学問における師承関係が浮かび上がってくるが、複数の講抄が混合する場合は、それぞれの講抄において、学問の師承関係を見ていく必要がある。また、禅僧の名前が別号ででてくることがほとんどであるため、禅僧の名前と別号を合わせて知っておかねばならない。さ別号が不明な禅僧も多いため、注意しなければならない。

らに「私曰」「愚謂」のような引用にあつては、抄者を特定できないことも屢々存する。

中国文学側の視点から考究する場合でも、何時の時代のみならず、誰が講抄したか知ることは重要である。中国の文学作品の解釈において、抄物の抄を引用する場合、出典として抄物名を挙げるだけでなく、なるべく講抄者の名も明記することが望まれる。

『柳文抄』の場合

『柳文抄』では、仮名抄と漢文抄の二つの抄が組み合わさって成立している。

仮名抄においては、おおそ江西龍派（一三七五～一四四六）の講義を聞き書きし、聞き書き者の抄とともに注されている。江西龍派を「江西」「江」、聞き書き者を「私」と表記している。太白真玄（？～一四一五）・心華元棟（生没年未詳）・瑞溪周鳳（一三九一～一四七三）の講抄も引用していることから、江西以前に太白や心華が、聞き書き者の以前に瑞溪が、柳文を講義していたことが分かる。

漢文抄においては、惟肖得巖（一三六〇～一四三七）の講義を聞き書きし、聞き書き者の抄と共に注されている。惟肖

を「双桂」、聞き書き者を「愚」と表記している。太白や瑞溪の講抄も引用されている。漢文抄が現れる巻十九「尊勝幢贊（并序）」に、「応永甲辰歳寶、龍徳聖泉軒、日聞双桂講記一ニ耳。以此連奥、以下放之。」（応永甲辰歳寶、龍徳聖泉軒にて、日々双桂の講を聞き一二を記すのみ。此を以て奥に連ね、以下之に放ふ。）とあり、抄者が応永三十一年（一四二四）に龍徳寺の聖泉軒において、惟肖得巖が柳文について日々講義するのを聴聞したことが判明する。

このように、時代における柳文に携わった禅僧、学問上の師承関係が判明するのである（14）。

（2）禅林における種種受容の様相の解明

抄物は注釈書であるが、注釈のみに限らない。時に講抄者の回顧・当時の禅林内の状況・禅僧の逸話などが語られていることが存する。この点は、早く上村觀光氏によつて指摘され、当時の文学受容の状況や社会状況、中国の禅林、人物間の交友関係を知る手がかりになり、国史学・国文学の視点から注目された。人物像や文学作品の背景・歴史事象の背景が抄物によつて明らかになったことも少なくない。

抄の中には、作品の注釈に派生して、禅僧の回顧や逸話が記される場合がある。禅林の出来事や、寺の別名や塔頭の名称を始め、禅林内の制度や規則までもが述べられる。また、博士家や武家の動向が語られる場合、その内容は清原氏を代表とする博士家や足利氏の将軍家の人物の逸話を始めとして、地位階級や荘園の制度にまで及んでいる。作品中の地名や事物を説明するに際し、日本の相当する地や日本に存在する事物を紹介することもある。作品を解する際に、現今の辞書や参考書が通用しないこともあるため、抄物が単なる注釈書に止まらないことを留意しておく必要がある。

直接の注釈以外の抄文内容に接する場合、それが作品中の語句を説明するに際しての、日本の該当物・該当事項であることが多い。そのため中国文学側から抄物を利用する場合、中国文学研究に利用する辞書・参考書の類が通用しないことが多い。前述したように、種類の事象に対応した調査法で追究していく必要がある。

『柳文抄』に見える種類の事象

『柳文抄』にも講抄者の回顧や雑談が屢々登場する。「序」に、「无因云、日本人ハ柳文ヲハ可学。韓文ヲハ不可学而至

一。ソノ様ニ韓文ハ常ノ才ヲハ不可学、天才ナラハ然リ。学中テハ柳カ文カラハ可学也。ソレヲ与无因モ云レタ。虞伯生ハ韓カ文チャト云レタレトモ、ソレ大略柳カ文也。元朝ニハ特ニ柳カ文ヲ学タ。」という記事が見える。これは、無因宗因が、日本人ならば柳文を学ぶべきであり、柳文ならば何人でも学ぶことが出来ると述べたことが記されており、日本禅林で柳文重視の傾向があったことが分かる。また、元朝においても柳文を学ぶ傾向が強かったことが判明する。

同じく「序」において、「日本テ五経ヲ讀ミ始ムル事ハ公家也。詩ヤ文ヲヨムコトハ禅僧カシタホトニ、カタクナナ事多シ。」といった記事も見られる。これは、公家において五経が読み始められ、禅林においては詩文が本格的に受容されたことを述べており、日本における漢文受容の一端が分かる。当時の日中における文学受容の様相が分かる貴重な資料といえよう。

「續榮澤尉崔君誌」（卷十二）には、「中岩、在唐ノ時祭文ヲ九ツ一亡者ニカカレタ。」と、中巖円月の入元時の出来事が書かれており、個人の事跡の一端が明らかになる。「嶺南節度使饗軍堂記」（卷二十六）には、「叢林ニ結構ナモテナシヲ曰

菓名、ソツトスルヲ曰湯菓ト。彝天倫カ同宿天童寺テ入院ニ物ヲヲククハスルトキ腹立スル也。」と、日本禅林における慣例の説明やそれにつつわる天倫□彝の逸話が書かれている。同題の抄中には、「日本ノ舞ハ大半博濟国^(日本)ノ舞テアル也。此テハ殊ニ服夷伎ヲ可舞也。」と、日本の舞楽文化の起源等も書かれている。

様々な事象が存するため、各分野にとつて有益な資料をもたらししてくれるものと思われる。

(3) テキスト及び中国書の受容の解明

抄物は、その作品のテキストに従つて講義僧が講抄したものである。講義によつて、複数のテキストを用いる場合、傍証に類書や韻書や詩評集等を用いる場合が多いため、抄物には多くの中国書が引用されている。そのため、逐一整理することによつてテキストの利用方法、当時の中国書の受容状況を解明することができ、これまで国文学、特に日中比較文学の立場から注目されてきた。

まずその抄物が使用している第一テキストを見極める必要がある。大凡の場合、抄される作品の排列順序によつて判明

する。そして引用注釈箇所を整理し、第二・第三のテキストを特定していかなければならない。また解釈の過程を解明するために傍証に用いられる中国書も整理しなければならない。ただし、複数の抄より編集されている抄物の場合、講義僧によつて用いた第一テキストが異なる場合が存する。そのため各僧の抄ごとにテキストの注釈・中国書の引用を整理しなければならぬ。

当時の日本においてどのような注釈書・中国書が流入し、利用されていたか知ることが重要である。中国文学側の視点から見れば、一歩進んで、禅僧が利用したそれぞれの注釈書について、現在までに製された注釈書と比較し、それらの価値を見いだし、当時の受容・利用法の意義を解明することができる。また禅僧が利用した中国書について、現在散佚しているものであれば、その資料の価値を追究し、改めて学界に提供しなければならない。この研究法は中国文学側の視点ならではのと言えよう。

〈『柳文抄』の場合〉

『柳文抄』の「序」に、「日本へハ音辯本力最初ニ来。其後五百家来カ、五百家ニハ孫注カワルイ事ヲシタ。近比音義本

来、此ハ重宝也。音辯本ハ无用也。」とあり、「辯婁子春秋」(巻四)に、「五百家ノ注本ハ近比渡也。様々音弁ハカリ也。」とあることから、禅林には『増広注釈音弁唐柳先生集』が最初に伝来し、続いて『新刊五百家註音辯唐柳先生文集』『柳文音義』が伝来したようである(15)。

禅僧が底本に用いたテキストであるが、仮名抄と漢文抄では異なっている。『柳文抄』は仮名抄を主として、巻三十八まで存し、その間の作品配列が『五百家本』と同様であることから、仮名抄が『五百家本』を底本としたことが分かる。一方、巻四十以降は漢文抄のみであるが、巻四十二と巻四十三については巻の全作品を一通り注釈した後に、巻の最初の作品に戻って全作品をもう一度注釈しており、巻四十二では一度目に注釈した作品配列と二度目に注釈した作品配列が異なっている。巻四十と巻四十二の一度目の注釈では『音弁本』の配列に拠っている、巻四十二の二度目の注釈では『五百家本』の配列に拠っている。(巻四十三については二者の作品配列が同じであるため判別できない。)つまり巻四十から巻四十三は、まず『音弁本』を底本に用いて注釈された後、巻四十二と巻四十三については、再度『五百家本』を底本にして注釈され

たことが分かる。なお、巻三十八以前についても、漢文抄に『五百家本』を校勘材料に用いている記事が存することから、『音弁本』を底本にしていた可能性が高いと言えよう。

三書について、『五百家本』は底本であるにもかかわらず、孫汝聰や韓醇の注が時折批判されている。『音弁本』は「無用」と言われながらも、校勘や補助資料に用いられている。『音義本』は他の書にはない字義の注があるとして高い評価を得、所々に引用されている。『音義本』は、現在散佚していることから、その注は貴重だと言えよう。

(4) 当代禅僧の解釈の解明

抄物は、作品の注釈書である。そのため、当時の禅僧が作品をどのように解釈をしていたかを知ることができる。これまで国文学の立場から、禅僧の詩文を解釈する上で、その典拠とする作品に抄物が存する場合、どのように解釈しているのかを調べるために利用されてきた。また、禅僧が作品を解釈する際の特徴等も論じられたことがある。中国文学側の立場からは、作品集の訳注を製する際に抄物を利用した例があるほか、禅僧の解釈が現在においてどれほどの価値を有する

か論じたものがある。

抄物では、詩であれば語句・詩句ごとに、文章であれば一文ごとに抄文が記されている。解釈の仕方では、本文に注釈がある場合には、まず注釈を解釈した上で、先達の禅僧の講抄を参考にしながら本文を理解するパターンが多い。さらに理解に納得がいけない時は、注釈書に載っていない典拠を見つけたし、独自の解釈を創出することもある。現代の我々が解釈する場合と同様であるといえよう。しかし、禅宗旨という特異な宗教体験のためか、時には深く読みすぎてしまったり、奇想天外な解釈をしでかすことがある。二次的資料として利用する場合であれば問題ないが、一つの作品を追究する場合においては利用する際には客観的な判断が必要となる。

これまで中国文学の分野においては、中国の注釈書こそがすべてであり、日本の抄物は敬遠されてきた感がある。中国注釈書を第一と考えるのに異論はないが、仮名抄の読みやすさを利用し、解説書として扱い、作品の概要を理解するという手段も今後考えられるのではあるまいか。ただし、注意点でも触れたように、深読みした解釈や奇想天外な解釈もあり得るので、その場合、中国諸注釈書を読解し、客観的に判断

しなければならぬ。また、中国の諸注釈と比較した上で、禅僧の解釈が独自の解釈であるか否か判断し、禅僧の解釈の価値・意義を見つけたことは、中国文学側ならではの視点・研究方法であろう。

《『柳文抄』の場合》

『柳文抄』の「乗桴説」（卷十六）に表された解釈の一端を見てみたい。柳宗元の「乗桴説」は、『論語』公冶長第五に見られる孔子の言葉に対して、柳宗元自身の解釈を示したものである。ここでは、孔子の言葉に対する禅僧の解釈を見てみたい（16）。

公冶長第五には、「子曰、道不行、乗桴浮於海。從我者其由歟。子路聞之喜。子曰、由也好勇過我。無所取材。」（子曰く、道行はれず、桴に乗りて海に浮かばん。我に従ふ者は其れ由か、と。子路之を聞きて喜ぶ。子曰く、由や勇を好むこと我に過ぎたり。材を取る所無し、と。）とある。孔子が、道義の行われない世を去ることになれば、ついてくるのは子路ぐらいだと言ったところ、子路が大変喜んだのを見て、続けて子路の勇は私以上だが、まだ筏を組む材料を求めることができていない、と戒めている。

『柳文抄』ではこの箇所に、「此乗桴之文ノ意ハ新注本注カハル也。柳子厚カ比ハ本注也。熙寧元豊カラコソ新注ハアレシカト、天下ニ新注ノ用ラルル事ハ南渡ノ後カラ也。新注ニハ此乗桴ヲハ仮説ト定タ。仮説トハ経ノ方便也。天下無賢君ホトニ夷狄ヘイツテ行道ノ心也。誠ニ海ニ浮ンノ心テハナイヲ、子路ソコツニ心得テ喜タ。祖師ノ一機一境示ト同シ。機トハ中動イテ外静ナホトニ、大利根ニナウテハエミス。サルホトニ子路モミソコナウ也。凡勇ニ二品アリ。血氣ノ勇、義理ノ勇也。日本ノアサイナ便奚ナントハ血氣ノ勇也。イテケナケナ事セウト思テスル。此ヲハ客氣ト申ス。客塵煩惱ノ客也。義理勇トハ、自義理ノママニ無心テスルカ真ノ勇也。子路有血氣勇也。サルホトニ機ヲミソコナウテ喜タ。材無所取、義理ノ勇ナイ心也。孔子ニカウイハレテ子路二代テナニト返事セウソ。張九成曰、天未喪斯文。無所取材、義へムケテヤツテ面白イ。」と抄している。

『論語』に新注と本注、つまり朱子が撰した『論語集注』と何晏が撰した『論語集解』の両注が存し、柳宗元の時代には本注が世に行われていたことを指摘する。新注は熙寧（一〇六八〜一〇七七）元豊（一〇七八〜一〇八五）の頃より主

流になり、そこでは「乗桴」を「仮説」として注しており、「仮説」とは禪における「経の方便（真理に誘い入れるために仮に設けた教え）」の意だとする。実際に海に浮かびたいということではないのに、子路は字面のままに軽はずみに判断し喜んだとし、「一機一境示」、つまりいたずらに機・境の形式にとらわれて、これを直ちに禪そのもののごとく心得ることと同じであり、機とは外見は変わらないのに中身が変化しているため、利根（利発）でなければ分らないとする。さらに「勇」には「血氣の勇（激しやすい勇氣）」と「義理の勇（正しい道に則った勇氣）」があるとする。日本の便奚（弁慶）が「血氣の勇」にあたり、それは「客塵煩惱」、本来あるものはなく外から附着したものであり、「義理の勇」は、自ら正しい道義に則り無心で行う本当の勇氣のことであるとす。そして、子路が有しているのは「血氣の勇」であるため、大事な機を見落としたままに喜んだとする。「材の取る所無し」とは、「義理の勇」が無いと言うことであり、義理の意味の方向で解釈しているのが面白いと評している。

右の引用例は『論語』の抄とも言える。ここでの特徴は、公家で行われていたのは本注であり、禅僧間では新注も尊ば

れていたこと、禅僧に対して講抄していることから、それぞれの語句の解釈において宗旨に関連する語句を用いて分かり易く解説していること、「勇」の義を深く追究していること、等が明らかになることである。

(5) 五山版・詩文作品集と併せての解明

禅僧の詩文を読解するにあたり、語句の典拠である作品に抄物が存したとき、抄物にその解釈を求める場合があることを先述した。このように五山版・詩文作品集・抄物を総合的に見ることで、新たな発見に繋がる場合も存する。ここでは柳宗元を例に見てみたい(17)。

『柳文抄』の仮名抄に、抄者自身のものと思われる解説が存する。例えば、「時令論上」(巻三)には、「仲春一、(中略)講云、孟夏ハ馬ノ肥大ニ成ル也。故ニ明定馬政也。愚按馬辛勞スル比也。故能養法政ヲ行也。」とあり、「伯祖妣李夫人墓誌」(巻十三)には、「操縵、(中略)ヲノヌタニヒクヲ操縵ト申タ。此テハ心得ヌ。具字コトニ心得ヌト江西云也。私曰、操縵ト雅琴トハ別也。雅琴ハシキノ琴ノ事也。操縵ハ諸樂器ヲ云也。」とあるように、抄者が「私曰」「愚按」と明記され

ている。

この「私」や「愚」が誰なのか考える際に重要な情報を提供してくれるのが、国立歴史民俗博物館に所蔵される五山版『五百家本』(以下『民博本』と略称する)と、宮内庁書陵部に所蔵されている五山版『五百家本』十三冊本(以下『書陵部I本』と略称)である。両書には右に引用した「私曰」「愚按」に導かれる抄文とそっくりな文章が書き込まれているのである。特に『民博本』には、巻一から巻四十まで詳細な書き入れがなされており、『柳文抄』と重複している抄が多い。ただし、『民博本』にも「私云」「愚云」と記されており、抄者を特定するのが難しい。そこで、『書陵部I本』の書き入れと『民博本』を比較すると次のような例が見られる。

『民博本』…貞者正也。符者符瑞也。此貞符卒難解也。

(下略)

『書陵部I本』…**黙云**、貞者正也。符者符瑞也。此貞符卒

難解也。(下略)

『書陵部I本』書き入れ者は、『民博本』と同様の注について、その筆者を「黙」と注記している。同様の例は他にも三例見られる。『民博本』の書き入れ者は、巻四十の奥書きに、「始

于長祿四年庚辰七月之季、終于十二月十六日。添閏九月刻凡七ヶ月也。自廿三卷至三十四卷在播書也。三十九歳。」(長祿四年庚辰七月の季より始め、十二月十六日に終はる。閏九月を添へて凡そ七ヶ月を刻むなり。廿三卷より三十四卷に至るは播に在りて書すなり。三十九歳。)と記しており、長祿四年庚辰(一四六〇)、三十九歳の時、足掛け七ヶ月間を費やして書き入れを行い、その間卷二十三から卷三十四の書き入れは播磨で行っている。また、各卷末の奥書には、書き入れの日付が記されている。奥書は卷によつては二度記されており、その二度目は寛正四癸未(一四六三)から明応九年(一五〇〇)二月までの間に行われている。

「黙」と略称される禅僧で、これらの条件を満たす者は、「黙雲」、即ち天隱龍澤を措いて他には見当たらない。さすれば『民博本』の書き入れ者は天隱龍澤ということになる。そして『柳文抄』の仮名抄の抄者も天隱ということになるといえよう。

天隱龍澤の詩文集『翠竹真如集』二の「蒙庵百首」には、「余壯歳粗有志於茲、入統翠春耕二大老講帳、月夕風晨、傾聴於餘論者有年。」(余壯歳に粗志を茲に有し、統翠・春耕の二大老の講帳に入り、月夕風晨、餘論を傾聴する者年有り。)とあ

り、天隱が壯年時代、『柳文抄』仮名抄の講抄者である統翠(江西龍派)に講義を受けたことが分かる。仮名抄の抄者が天隱であることを裏付ける一つの資料と言えよう。

このように、五山版の書き入れ抄に明記されている講者から、抄物の抄者が判明し、妥当であるかどうか確かめるために禅僧の詩文を調べるといった道筋・方法も存する。五山版・抄物・詩文作品集を総合的に見て解明されることは多いと思われる。そのため、それぞれが持つ特徴を十分認識しておく必要がある。

五 禅僧の詩文の追究―中国文学の視点から

禅僧間で中国の書物の受容が深化すると、今度は自身の詩文において書物から得た事項を詠出するようになる。それらは、在俗の詩文と同様に引用されることも当然存するが、宗旨を表現する場面であったり、作者の觀念的世界を詠じる際にも利用される。そこでは、特定の詩句や逸話が作品に詠出されることが多く、その点については国文学者によつてこれ

まで言及されてきた。

研究法の一つに、特定の事象・逸話・詩句が禅林内でどのように詠出され、どのような世界を創っていたか考究する方法がある。例えば、「瀟湘八景」「虎溪三笑」「海棠」が、画材・詩材として、どのように禅僧に利用されたか、杜甫の「春日憶李白」詩の句「渭北春天の樹、江東日暮の雲」、「華陽の柳少府に貽る」詩の句「文章は一小技、道に於いて未だ尊しと爲さず」が、禅僧の詩文の中でどのように展開されたか、といった追究である。また一つに、禅林の年代を区切って、時期毎に特定の人物・作品集がどのように受容されていたか考究する方法もある。例えば、禅林を鎌倉時代末期から南北朝時代末期までを初期、南北朝時代末期から応仁の乱頃までを中期、応仁の乱頃から室町時代末期までを後期に区切り、各時期毎に杜甫や柳宗元に関する事項がどのように詠出されていたか、といった追究である。また一つに、特定の禅僧に、ある人物・作品集がどのような影響を与えたか考究する方法がある。例えば、一休がどのように中国の詩人を受容していたか、といった追究である。

禅僧の詩文作品を調査する場合、禅僧が活躍した時期と創

出した作品集を把握しておかなければならない。禅林の文壇では、時期によって文学観が異なることから、活躍した時期や師承関係・友人関係が重要になってくる。また禅僧によっては語録・抄物・詩文集と種類の分野にわたり活動を展開し、作品を残している場合も存する。さらに語録や詩文集には、禅林特有の表現形式（法語や公的文書）があるので、それらも理解しておく必要がある。

中国文学側の視点からも、国文学側と同様の研究法は可能であろう。ただし、禅僧が引用する典拠は、中国で既に行われていたものが大半で、それらは一般の詩文集、禅僧（中国）の詩文集や詩（偈頌）の総集、詩話や類書に求められることが多い。そのため今後は、禅僧が引用した典拠の書物が中国でどのように受容されていたかを突き止め、禅僧がなぜその典拠を求めたか解明することが中国文学側に求められよう。

〈禅僧の作品における柳宗元〉

禅僧の作品中に柳宗元に関する事項がどのように詠出されているか、時期毎に区切ってみると、初期においては、既にその作品集を考究し、文章を高く評価する一方で、「鉄炉歩志」や「愚溪」と言った作品が宗旨を述べる場面に引用されてい

る。中期になると、初期の詠出法を継承しつつ、画図の盛行・流布によって、柳宗元の「江雪」詩が画材・詩材として屢々用いられるようになる。後期になると、詠出のパターンは初期と中期を継承するも、「江雪」詩を対象にした「寒江獨釣図」に対する賛詩・称揚文が一段と増えている。初期から後期を通じて、柳宗元に対する批判は無く、常に一定の高い評価を下しているのを見れば、柳宗元の作品集は、中世禅林において禅僧が愛玩した外集作品と考えて間違いはないと言えるよう(18)。

柳宗元の作品がこれほどまでに愛玩された理由を考察するに際し、『柳文抄』や『古文真宝抄』にその理由の一端を求めることができる。抄の中に韓愈と比較して柳宗元の長所が述べられている箇所があり、それらを整理すると、三つの理由の存することが分かった。第一に、韓愈の文章は法度がなく複雑な構成であるのに対し、柳宗元の文章は法度があり分かりやすい構成であるためである。第二に、韓愈は仏教を批判しているのに対し、柳宗元は禅宗に帰依しているためである。第三に、韓愈の詩は読むに値しないものが多いが、柳宗元の詩は非常に優れているためである(19)。

禅僧の詩文集と抄物を併せて考究することで、作品受容の深化の様相がより明確になると言えよう。

六 まとめ

日本の文化・文学は古来中国の影響を受けてきた。中世禅林の文化・文学も例外ではない。禅僧は中国の文化・文学に憧憬を抱き、その書物を深く追究した。その結果、痕跡の一部として、五山版・抄物・詩文作品集が創出され、現存されるに至る。

現在、様々な分野で禅林の文化・文学が研究されるようになってきている。その中であつて中国文学側の視点からの研究は他の分野に較べると遅れている感がある。それは、禅僧が残した作品の特質を理解していないために、どのように利用すればよいのか、いまだに方法が確立していないことに起因しているよう。五山版の真の価値は、中国の作品集の作品本文と諸注釈を熟知した中国文学側の視点から研究されるのが最も有効的であろう。抄物の作品の解釈が妥当であるか否かは、

中国の歴代の注解を通じて内容を理解した上で判断できるところであり、中国文学の視点からなされるべきであろう。禅林文学の解明にとって、中国文学側の視点ならではの研究が望まれていると言えよう。

私事で恐縮であるが、中世禅林における具体例として稿者が対象とする柳宗元の作品受容について見てきたが、未だ解明されていない点も多い。柳宗元以外でも、例にあげるまでもなく禅林では杜甫・蘇軾・黄庭堅・『三体詩』『古文真宝』等の、多くの代表的文人や総集が受容されている。今後、さらに研究の視野・視点、及び対象を広げ、禅林における中国文学の受容を解明していきたいと考えている。

注

- (1) 玉村竹二著『五山文学』(至文堂 一九五五)の第一章「五山文学とは」参照。
- (2) 玉村竹二氏は「上村觀光居士の五山文学研究史上の地位及びその略歴」(『五山文学全集』第五卷所収 一九九二)で、「一体『五山文学』といふ名辞も恐らくは上村氏の言出したことであらう

と思ふ」と述べている。

- (3) 玉村竹二著『五山文学新集』第一巻序(東京大学出版会 一九六七)
- (4) (5) 芳賀幸四郎著『中世禅林の学問および文学に関する研究』(日本学術振興会・昭和三十一年)の第一篇「中世禅林の学問及び思想」参照。
- (6) (7) 玉村竹二著『五山文学』(至文堂 一九五五)の第二章「禅宗の日本への伝来」参照。
- (8) (10) 川瀬一馬著『五山版の研究』(日本古書籍商協会 一九七〇)の第三章「五山版の隆昌期」参照。
- (9) (13) 柳田征司氏「資料研究の現在―抄物の場合―」(日本語の研究)四巻一号 二〇〇八)参照。
- (11) 滝川亀太郎氏や水沢利忠氏による『史記正義』の復元に関する研究がある。
- (12) 拙稿「五山版『新刊五百家註首弁唐柳先生文集』について―五山版の再検討をめぐって―」(『文学』十二巻第五号 二〇一一)参照。
- (14) (15) 拙稿「両足院所蔵『柳文抄』について」(両足院叢書『柳文抄』(臨川書店) 解題 二〇一〇)参照。

- (16) 拙稿「日本中世禅林における柳文解釈―「乗桴説」について―」
『中国古典文学研究』第七号 二〇〇九) 参照。
- (17) 拙稿「建仁寺両足院所蔵『柳文抄』の編纂者について―国立歴史民俗博物館所蔵五山版『新刊五百家註音弁唐柳先生集』書き入れ者との関係―」(『国語国文』第七十八卷第一号 二〇〇九)
- (18) 拙稿「日本中世禅林における柳宗元受容の研究―初期の場合―」
『中国古典文学研究』第五号 二〇〇七)・「日本中世禅林における柳宗元受容―中期の場合―」(『愛媛大学教育学部紀要』第五六卷 二〇〇九)・「日本中世禅林における柳宗元受容―後期の場合―」(『愛媛大学教育学部紀要』第五八卷 二〇一一)
- (19) 拙稿「柳宗元を学んだ禅僧たち―韓愈との比較―」(『アジア遊学』第一一六号『漢籍と日本人2』 二〇〇八)